第3期 保健事業実施計画 (データヘルス計画) (案)

山口県後期高齢者医療広域連合 令和6年3月

目 次

Ι		基	本	的	事	項																											
	計	画	策	定	の	趣	旨			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	計	画	期	間				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	関	連	す	る	他	の	計	画			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	実	施	体	制				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
(1)	基	本	情	報		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
(2)	現	状	の	整	理			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
_				_					_	, ,																							
I			康																														
			険						-	-			_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
			推						_	-					_	•	<u>•</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
			余	-													. –			合			•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	. –		診					. –	康	診	查	`	質	問	票	の	分	析			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
			関							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	介	護	関	係	の	分	析			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
\blacksquare		≣∔	画	仐	休																												
ш			連連		• •	ァ	→		_	エ	ਰ	ス	■里	舁	73	フド	方	台	性														8
			•																				•	•	•	•	•	•		•	•	•	8
			事						-										-				•	•	•			•	•		•		8
	اكا	הכי	#	未	IΧ	U	01	Ш	六力	ΙĖJ	ات	υJ	1)	9	Œ	199		土						·					•	Ĭ		·	C
IV		個	別	事	業																												
	事	業	1		健	康	診	查	事	業				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	事	業	2		歯	科	健	康	診	查	事	業			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	事	業	3		低	栄	養	•		腔	機	能	低	下	防	止	等	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	事	業	4		生	活	習	慣	病	等	重	症	化	予	防	事	業				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	事	業	5		服	薬	相	談	事	業	(重	複	•	多	剤)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
			6				. —		_						_		-	業			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		
			7																										•				
			8)																			
V		_	の	. —		_			_				_																				_
			夕																														
			夕								表	•	周																				
	.—		情				_					•	•																•				
			包																														
	7	\mathcal{O}	他	紹	賁	事	頂			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7

I 基z	上的事項									
計画策定 の趣旨	背景	度版高齢社会白書」)5年 同でする。国は令和にの日本のででででででででででででででででででででででででででででででででででで	は、令和3年に35%(全国3位:内閣府「令和4年 に内増加しており、全国的にも高齢化が進んだ県のひと の「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正に が着の保健事業と介護予防を一体的に実施できる法整 が着の保健事業と介護予防の一体的実施のあり方を示 で正を行い、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイド にした。 「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進 保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改定等 計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標 がなKPIの設定を推進する。」と示されました。 別なび重症化予防等を目指し、保有しているデータを活 りルに沿ったより効果的な保健事業を実施するため、 でにおける考え方のフレームや評価指標を活用するこ における考え方のフレームや評価指標を活用するこ における考え方のフレームや評価指標を活用するこ における考え方のフレームや評価指標を活用するこ における考え方のフレームや評価指標を活用するこ における考え方のフレームでい事情に対しているだられるために「第3期保健事業実施計画」							
	目的	「第3期保健事業実施計画」(以下「第3期計画」という。)では、被保険者の健康寿命の延伸を目指すため、被保険者自らが健康増進活動を行えるよう、生活習慣病の重症化予防や心身機能の低下防止に向けた支援を行うことで、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることを目的とします。								
	計画期間	令和6年度~令和11年度								
	広域連合「広域計画」	令和2年~令和11年	第2次広域計画							
関連する 他の計画 関連事項・ 関連申標	都道府県健康増進計画	令和6年~令和17年	健康やまぐち21計画(第3次)							
	都道府県医療費適正化計画	令和6年~令和11年	第四期山口県医療費適正化計画							
	介護保険事業支援計画	令和6年~令和8年 第八次やまぐち高齢者プラン 会和6年~令和11年 各市町の国保データヘルフ計画								
	国保データヘルス計画	令和6年~令和11年 各市町の国保データヘルス計画								
実施体制関係者連携	市町村との連携体制	い実施の中心となることを 広域連合は、市町が実施 の特性を踏まえた保健事業 等の根拠をもとに市町に働 形で実施するよう努めます 及び介護保険の地域支援事 レイル予防等の保健事業(ては、原則として、が事業と で大ば連合がるとは、 で大ば連合がるとは、 で大が事業との で大が事業と の取組状況等の情報提供及 整、市の関係部局との を、 を、 の取組が記りであると の取組が記りであると の取組が記りであると の取れるようを では、 では、 の取れるようを では、 のであると のである。 のであると のである。 のであると のであると のである。 のでなる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでなる。 のである。 のでなる。 のである。 のでな。 のでなる。 のでな。	する保健事業への支援・調整を図るとともに、高齢者の重要性について理解・協力が得られるよう、データはかけ、十分な調整のうえ市町へ事業を委託する等ので、とりわけ、市町が実施する国民健康保険の保健事業業と一体的に実施する生活習慣病等の重症化予防、フロント「一体的に実施する保健事業」という。)についた合から市町への事業委託により実施します。 を表話するときは、当該市町に対し、必要な委託事業費に、域内全体の健康課題や構成市町における保健事業とび、県や国民健康保険団体連合会等の関係機関との調目的な対話の機会を設けるなど、市町の実務が円滑に運							
	関係者等	医師会等の医療関係団体、医療保険者、被保険者及び学識経験者等で構成される「山口県高齢者医療懇話会」や山口県国民健康保険団体連合会が設置する「保健事業支援・評価委員会」による意見を踏まえ、事業に反映します。市町における一体的に実施する保健事業の取組を支援するため、県、市町、山口県国民健康保険団体連合会等で構成する「高齢者保健事業推進連絡会議」等を開催します。また、保健事業の実施にあたっては、医療関係団体等の関係機関とより一層の連携を図り、効果的な保健事業が実施できるように努めます。								

(1)基本情報

人口・被保険者	対象者に関す	る基本情報			(2022年4	月1日時点)
	全体	%	男性	%	女性	%
人口 (人)	1,315,949		624,664	47.4%	691,985	52.6%
被保険者数(人)	255,580		97,178	38.0%	158,402	62.0%
65~69歳(人)	530	0.2%	309	0.3%	221	0.1%
70~74歳(人)	1,371	0.5%	816	0.8%	555	0.4%
75~79歳(人)	89,932	35.2%	39,515	40.7%	50,417	31.8%
80~84歳 (人)	71,820	28.1%	28,826	29.7%	42,994	27.1%
85~89歳(人)	52,660	20.6%	18,232	18.8%	34,428	21.7%
90歳以上(人)	39,267	15.4%	9,480	9.8%	29,787	18.8%

※構成比は端数処理の影響により合計が100%にならないことがあります。

関係者等	計画の実効性を高めるための関係者等との連携
	連携内容
構成市町村	効果的・効率的な事業実施及び被保険者の利便性等の観点から、広域連合が実施する保健事業等のうち、身近な地域における実施が望ましい事業については市町と十分協議し、市町への事業委託等を推進します。 とりわけ、市町が実施する国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施する生活習慣病等の重症化予防、フレイル予防等の保健事業については、原則として、広域連合から市町への事業委託により実施します。 広域連合と市町の関連部署との連携体制づくりのために、関係者による定期的な協議・会議の開催に努めます。
都道府県	市町における一体的に実施する保健事業の取組を支援するため、県、市町、山口県国民健康保険団体連合会等で構成する「高齢者保健事業推進連絡会議」等を開催します。
国保連及び支援・評価委員会	「高齢者保健事業推進連絡会議」による取組支援体制を構築するとともに、広域連合および市町の一体的実施の取組の評価について、支援・評価委員会からの支援を受けます。
外部有識者•保健医療関係者	医師会等の医療関係団体、医療保険者、被保険者及び学識経験者等で構成される「山口県高齢者医療懇話会」による意見を踏まえ、事業に反映します。
その他	市町の一体的実施の取組を通じて、県の医療機関、医療専門職協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、栄養士会等と連携して事業を推進します。

(2) 現状の整理

	被保険者数の 推移	概ね年々増加傾向である。 県人口に占める被保険者の割合も平成29年度が17.1%であるが、令和3年度 には18.4%に増加している(図1)。
被保険者等の特 -	年齢別被保険者 構成割合 男女比	【年齢構成】 〇75-79歳が最も構成割合が高い(男性40.7%、女性31.8%)。 〇75-84歳で全体の半数以上を占める(男性70.3%、女性59.0%)。 〇全国平均と比較して、85歳以上の割合が高い(図2)。 【男女比】 〇被保険者は男性37.7%、女性62.3%で女性が多い(図3)。
性性性	その他	【人口に占める割合(全国比)】(図1) ○被保険者が人口に占める割合は、全国より3.9ポイント高い。 (令和3年度)県 18.4%、国 14.5% ○平成24年度から令和3年度までに2.9ポイント増加しており、全国の増加率 (2.8ポイント)と同様である(図1)。 平成24年度 15.5% → 令和3年度 18.4% 【市町別被保険者数及び市町人口に占める被保険者割合】(図4) ○被保険者数が最も多いのは、下関市(48,433人)、最も少ないのは阿武町(866人) ○市町人口に占める被保険者割合が最も高いのは上関町(39.5%)、最も低いのは和木町と山口市(15.4%)。
	前期(第2期) に設定したDH 計画全体の 目標 (設定していない場合は各事業 の目標)	【全体目標】被保険者の健康寿命の延伸(表1) (平成28年度:男性72.18年、女性75.18年) 【中長期目標】被保険者の入院指標の減少(表1) ①1人当たり診療費における入院割合:平成27年度 65.3% ②レセプト1件当たり入院日数:平成27年度 20.3日 【個別保健事業の目標】表2参照
前期計画等に係る評価	目標の達成状況	【全体目標】健康寿命の延伸:達成(表1) (令和元年度:男性73.31年(+1.13)、女性75.33年(+0.15)) ⇒第3期計画でも継続目標とする。 毎年評価するため、「平均自立期間(要介護2以上)の延伸」を追加。 【中長期目標】一部達成(表1) ①1人当たり診療費における入院割合の減少→未達成(令和3年度 65.5%(+0.2))②レセプト1件当たり入院目数の短縮→達成(令和3年度 19.9日(-0.2)) ⇒第3期計画でも日常生活の自立の指標として②を継続目標とする。さらに、死亡割合の高い循環器疾患の状況把握のため、「脳血管疾患及び虚血性疾患患者の減少」を追加。 【個別保健事業の目標】第2期計画後半は15の評価指標のうち、8つの指標を達成した(表2)。第2期の個別事業は、一部を除き評価指標の改善がみられたが、目標に到達しなかった事業があった。 ○目標達成事業(4つ):糖尿病治療中断者等受診勧奨、後発医薬品の使用促進、やまぐち長寿健康チャレンジ、市町の連携強化 ○改善したが目標未達成事業(5つ):健診、医療機関受診勧奨、歯科健診、生活習慣病等重症化予防の推進 ○目標未達成事業(1つ):訪問健康相談 ⇒目標未達成の事業については、目標値を見直し、第3期計画においても引き続き事業を実施する(表3)。 【第3期計画の個別事業及び目標】第2期計画の評価をもとに、個別事業の事業区分を再設定した。 ⇒ Ⅰ健康診査、Ⅱ一体的実施、Ⅲ適正受診の推進 個別事業の目標は、従来までの「健診・歯科健診受診率」等に加えて、フレイル予防及び生活習慣病等重症化予防の対象者である各ハイリスク者割合を追加した。

※計画様式($I \sim V$)は、東京大学「データヘルス計画標準化ツール $\mathbb B$ 」を改変して作成。

頂目		健康医療情報等の整理	アセスメント		データ出典
被保険者構成の将来推計	来推計	75歳以上の人口は2030年にピークを迎え、徐々に減少する。	・第3期の計画期間に当たる2030年までは後期高齢者・ロードはかいます。		
将来推計に伴う医療費見込み		075歳以上の医療費は人口に伴い、2030年にピークを迎え、徐々に減少する。 0医療費が最も高くなる年齢層は、2025年までは75-79歳、2030年~2035年 には80-84歳、2040年以降は90歳以上となる。	人口は指加する。人口追加に干が1医療真む追加する 見込みである。 ・医療費の抑制のためには、特に75-79歳の層におけ るアプローチが重要となる。	X	推計人口及び2019年医療費 (KDB医療費分析)
	全国平均との比較	[令和4年度] ○平均余命: 男性81.2歳、女性87.8歳(国: 男性81.7歳、女性87.8歳) →男性は国よりの5年短り。 ○平均自は 東京 (国: 男性80.1歳、女性84.4歳) ○平均自立期間 (要介護20上): 男性7.3年で34年長り ・田島より男性で36年度、女性84.1年(国: 男性1.6年、女性3.4) 「国より男性6年、女性3.4) →国より男女とも短い。 [6 和3.4度] ○死因別死亡割ら: 心疾患(+1.7)、肺炎(+2.0)、脳血管疾患(+0.7)は国より高く、がん(-1.2)、老養(-1.1)、誤離性肺炎(-0.6)は国より低り。	 男性は平均余命、平均自立期間ともに、国より短いが、平均条命との差が大きいため、不健康期間は国よりも短い。 ・文性は平均余命は国と同じ、平均自立期間は国より。 ・ 本体は平均余のは国と同じ、平均自立期間は国より。 	⊠	図6 H29~R2年山口県簡易生命 表及びR3~R4年 KDB健 欧ファリング (小護) 図7-8 H29~R4年 KDB健康ス コアリング (介護) ロタ~10 R3年 人口動態統計 (死
平均条部 平均自立期間(要介護2 平均)等 死因別死亡割合	構成市町村比較	(予和4年度] (平和4年度] (平和4年度] (平均余命(県):男性812歳、女性87.8歳 (平均余命(県):男性812歳、女性87.8歳 (和70歳(山口市) 女性 88.6歳(和7町) (東京長い市町:男性 77.0歳(上間) 女性 85.7歳(田布施町) (東京自り取開) 優か(建立)(中)(県):男性78歳、女性84.7歳 (東西山市町:男性 80.7歳(山口市) 女性:86.1歳(和7町) (東西山市町:男性 80.7歳(山口市) 女性:86.1歳(和7町) (東西北市町:男性 76.1歳(上間町) 女性 83.3歳(田市施町、周防大島町) (東均余命と平均自が開めるそ・7程度期間)(県):男性14年、女性31年 (東日山町市町・3世 0.9年(上間町) 女性 2.4年(田市施町) (東京大島市)	・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大	表4 ~ 表5	R4年 KDB 健康スコア リング (保険者等一覧)
	経年変化	【令和2年度~令和4年度】 〇平均余命:過去3年間で男性0.2歳、女性1.3歳上异。 〇平均自立期間:過去3年間で男性0.1歳、女性0.6歳上昇。		8 ~ 9 8 8	H29~R2年山口県簡易生命表及び H29~R4年 KDB健康スコアリ ング (介護)
	全国平均との 比較	〇平成30年以降、国と比べ19~68%程度高い状態で推移している(平成30年~4和元年度)。 〇平成30年度に対象者から除外した「生活習慣病での定期受診者」(令和6年度より対象者に 追加)を対象に加えると、国と比較して10.5%~11.9%低い状態である(平成30年~ 令和元年度)。	・健診受診率は、平成30年度の健診対象者見直し(生活習慣病での定期受診者を職権除外)により36.2%	図11	H25~R4年 業務課健康診 查受診率 H25~R1年 全国値:厚生 労働省発表値
健康診查 國科健康 健康診查· 歯科 診查 健康診查の実施 質問票の 状況	構成市町村比較	【健康診査の受診率】 の最も高い市町67.9%(阿武町)と最も低い市町19.7%(周防大島町)では、48.2%の差が ある。 の上位5位は41.0~67.9%、下位5位は19.7~27.9%。 O上位5位市町村における国保の特定健診受診率は33.9~43.6%。下位5位は26.4~34.2% こかり、概ね後期高齢者の健診受診率と同じ傾向である。 【歯科健康診査の受診率】 「歯科健康診査の受診率】	まて上昇するも、その後は30%以上の値で推移している。 いる。 ・いか、健診受診者数は減少傾向であり、生活習慣病対別要な層の受診者数を増やしていく必要がある (特に75~84歳)。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	表 7 7	表6 R4在 業務課體診受診率 表7 R4年 業務課歯科健診受診 率
	経年数化	(健康診査) (健康診査) 22.6%、 32.6%、 ○7.5歳~84歳の受診率: 令和2年から令和3年度にかけて低下したが、令和4年度に上昇した。 (R2:38.4%・R3:33.0%・R4:34.4%) (R2:38.4%・R3:33.0%・R4:34.4%) (権診受診者数は平成29年をビーケに3万3千~3万5千人で推移。 【歯科健康診査】 ○台和元年度7.8%、令和2年6.3%、合和3年度7.0%、令和4年度9.5%。 ○歯科健診の受診率は令和2年に低下したが、令和3年以降上昇に転じた。	保と連携した受診率向上に係る取組の推進が重要。 石利6年度から健認が数者の利置して生活習慣病 での市期受診者を対象者に含める)があるため、 受診率向上の取組の対象者の変更が必要。 ・歯科健診は、合和2年度に新型コロナウイルス際染症 の影響で受診率が減少したが、令和3年度以降は信加 に転じ、令和4年度は95%まで上昇した。引き続 き、オーラルフレイルの普及啓発を図り、健診受診率 の向上を目指す。	∑ 1 × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	図11 H25~R4年業務課廳珍受 診率、H25~R1年全 図12 日子的電路表面 図12 H30~R4年(年部別) H30~R4年(年部別) M30~R4年(年8別) W10分少台市域の鑑慮課題 図13 W10分号中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央中央

	通目		健康医療情報等の整理	アセスメント		データ出典
		全国平均との比較	【健康診查】 〇有所見率は全国と比較して、0.2%低い(県:60.7%、国60.9%)。 〇有所見率を項目別にみると、全国と比較して血糖(県:7.7%、国10.9%)は低いが、血圧 (県:35.9%、国35.2%)と胎質(県:22.7%、国19.8%)は高い。	・全国と比較し、7、4、1、12、12、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、	A 1型	R4年 KDB 地域の全体像 の把握
		構成市町村 比較	低い市町51.5% (長門市) では、41.7%の5%。	習慣病量症化予防に取組む必要性が高い。、エロ 上生活習慣病での定期受診者」を対象者に含めた健診 受診率は全国中は人の低く、殺保険者に占める受診者 割合も低下傾向にあるため、保健事業への健診結果の 活用のためにも受診率向上を図る必要がある。	表8~~	表 R-4年 KDB 地域の全体 像の把握 像の把握 表交明 他和健珍红田 世界
45 4	健診結果・歯科		、国本権限認合」 〇有所見率が最も高い市町50.0%(和木町)と最も低い市町17.0%(柳井市)では、33.0%の 差がある。	⇒死因や罹患率から脳検撃をはじめとした循環器 疾患の重症化予防が必要であり、有所見率も加圧、 脂質が高いことから、一体的実施等を通して生活 恐権・毒症ルスににから、一体的実施等を通して生活 恐権・毒症ルスににかぬずが、毎本はより。		集務課 图科健認結果
	はできない。(健康状況)		【健康診査】 ○名和2年から4年の有所見率について、血圧 (356~362%)、血糖 (7.5~7.7%) と概ね 同程度で推移しているが脂質は低下傾向 (27.2%→22.7%)。 ○血圧の有所見率は、令和元年度が32.1%と最も低く、令和3年度に36.2%と4.1%上昇した。 令和4年度は35.9%と前年度と同レハルを維持した。	らしの発生によることがMECが全性が高い。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
製		経年変化	【歯科健康診査】 〇角所提率は、奇和2年26.7%、令和3年度27.7%、令和4年度31.8%と年々上昇している。 〇角所異率は、奇和2年26.7%、令和3年度のみ28.9%と高かったが、令和2年15.0%、 今和3年度11.9%、令和4年度16.3%と低下している。 〇角所異率は「歯肉病(74.0%)」「韓歯(43.8%)」「むし歯(28.8%)」が高く、 口腔機能では「舌の動き(28.9%)」が最も高い。 〇角所見率は「歯肉動き(28.9%)」が最も高い。 さ」は低下傾向。	地間ないり用が表すです。 オーラルフレイルリスクを高める。 オーラルフレイル は比較的新しい概念のため、一体的実施のポピュレー ションアプローチ等を通じて認知度を増やし、口腔機 能低下に取組む被保険者を増やしたい。	図 図 15~ 818	129~A4ff KDB 地域 0.9全体像の把握 図16~18 業務課 歯科健診結果
歯科健康 診査 質問票の		全国平均との 比較	〇質問票のフレイルリスクは全国と比較して割合が低い項目が多い。 〇割合が高い項目は、運動(転倒)(県:19.4%、国18.1%)の1項目。		⊠19	R4年 KDB 地域の全体 像の把握
	質問票調査結果 の状況 (生活習慣)	構成市町村比較	○フレイルリスク割合について、最も高い市町と最も低い市町との差が高い頃目は、口腔(かむカ)と運動(習慣)の項目である。 □腔(かむカ):最も高い市町41.7%(上関町)と最も低い市町20.6%(利木町) →差:211 運動(習慣):最も高い市田4.4%(美祢市)と最も低い市町24.3%(上関町)→差:20.1 回車均を超えている市町数が多い項目:健康状態12市町、口腔(かむカ)11市町、運動(当間) 11市町、運動(当前)11市町、	・質問票によるフレイルリスクの状況は、全国と比較してリスクありの割合が低い頃目が多いが、運動(転倒)では全国よりわすかに高い。転倒はフレイルによる筋力低下が原因の一つであり、フレイル対策として口腔機能低下防止、運動機能向上などに取り組む必要がある。	表10	R4年 KDB 地域の全体 像の把握
		経年変化	○令和2年から4年の瞬間票フレイルリスク割合の比較(±0.2以上の変化) リスク割合が低下した項目:10項目(健康、心の健康、運動(歩行)、運動(転倒)、 運動(容別) 認知(見過)。 社会の第の(見過)、社会参加(外出)、 セスク割合の変化がない項目:3項目(付き合い) ソーシャルサポート) リスク割合の変化がない項目:3項目(口腔(かむ力)、口腔(嚥下)、体重変化)	では、山花、中生家/LOJ月目のカルス上後をグリスクン割合に、山花、中生家/LOJ月目の大きな変化がなく、一体的実施において低栄養防止、口腔機能低下防止に取組む市町への支援を実施する必要がある。	Z 20	R2~R4年 KDB 質問紙調 查の経年比較
		全国平均との 比較	(全国値なし)	・全国との比較ができないが、医療の受診率が高いことで健康状態不明者割合は全国的には低い可能性がある。		なし
€	健康状態不明者 の数	構成市町村比較	○健康状態不明者割合が最も高い市町1.7%(周南市)と最も低い市町0.9%(和木町)では、0.8%の差がある。 0.8%の差がある。 ○上位5位は1.7~1.6%、下位5位は0.9~1.2%。 ○上位10位は健康状態不明割合1.5%以上で、現中均と同じが、より高い。 の上位10位は健康状態不明書が1.5%以上で、現中均と同じが、より高い。 応防市、長門市、美術市、周南市、山陽小野田市、平生町) 応防市、長門本、美術市、周南市、山陽小野田市、平生町) ・一ち和4年度の健康状態不明剤が原本認っているでは、一体的実施の健康状態不明対策に取組 かでいない市町は5市町(柳井市、下関市、田市施町、下松市、光市)。	 ・ 株年努化をみると、新型コロナワイル人際染症際染拡大の影響があるが、一定数健康状態不明者が存在している。 → 健康状態不明者は医療・介護ニーズが低いものが多いとは思われるが、入院や介護ニーズが高いものも含まれており、医療費や介護部付費が高くなる。そのため、健康状態を密観的指漢により把握して健康管理ができる概長を置め的指漢により把握して健康管理ができる被疾酸者を進やすために、健康状態不明者対策に事要である。 	表 1	R 4年 — 体的実施・KDB H 再 女援・J・J・J・ R 3~5年 業務課 一体的 実施取組状況資料
		経年変化	〇健康状態不明者割合の推移:令和元年度1.4%、令和2年1.4%、令和3年度1.5%、令和4年度1.5%。 1.5%。 〇健康状態不明者割合は微増しながら、ほぼ同程度で推移している。	健康状態不明者割合が高い市町に対して、一体的 実施による健康状態不明者対策の取組に進各進め、 被保険者に対するアウトリーチ支援を進めていく 必要がある。	M 21	H3O~R4年 一体的実施・KDB活用支援ツール

データ出典	表12 R4年 KDB 地域の全体像の 形態 図22 N224 (後期高齢者医療 事業報告	R4年 KDB 市町別データ	H29~R3年 後期高齢者医療事業報告	R4年 KDB 疾病別医療費分析(細小分類)	R4年 KDB 医糠費分析 (1)細小分類	H29~R4年 KDB 医療敷分析(1)緒J52数	H29~R4年 KDB 医療費分析(1)細小分類	R4年 KDB 医療費分析 (1)縮小分類	H29~R4年 KDB 医糖費分析(1)繪小分類	H25~R4年 業務課 利用 実験 實生分價省後発医薬品 使 用割合の目標と推移	KDB 介入支援对象者一覧 (服薬管理)(R4年5月診 療分)	H30~R4年 業務課 訪問 健康相談 事業実施結果報 告書
	X	₩13	Z 22	表14	表 5 15 **	Z 23	⊠24 ∞ ⊠25	表17	M 26	⊠27∼ ⊠28	表18~ 表19	829
アセスメント					・全国と比較して、受診率が高く、1人当たり医療費が高い。その原因は入院医療費である。 ・疾病別には、脳梗塞と骨折が全国平均より1人当たり医療費が高い。高血圧症、脂質異常症、脳血管疾患の患者割合が全国平均より高い。・音部は、超血管疾患の・音がは、すべての市町で医療費トがの疾患であり。	1人当たり医療費は市田差がある疾病でもある。他の1人当たり医療費が第少傾向にある中、骨折はたの医療費が減少傾向にある中、骨折は他の疾患とり高い金額を維持しており、各市町の原因に応じた対策が必要である。 ・生活習慣病では、脳梗塞、慢性腎臓病、糖尿病、高血・生活習慣病では、脳梗塞、慢性腎臓病、糖尿病、高血	圧が医療費上位疾患であり、興全体で生活習慣病重症 化予防に関係んでいく必要がある。 ・特に、脳加管疾患は語き割らは減少しさているが、 ・ 中間差が最も高い疾患であり、患者割合が高い市町を ・ 中心手が悪や高い疾患であり、患者割合が高い市町を ・ 中心手を発います。	中Inに単独化すWの以相が必要である。 当医療費や生活習慣病患者割合から脳血管疾患等の 生活習慣病重症化予防が必要であり、一体的実施 等を通して生活習慣病重症化予防に取組む必要性	が高い。 ・後発医薬品については、令和4年に目標値80%を超えたが、目標値を達成していない市町が4市町あるため、引き続き医療費通知等で切り替えを促進していく。	・服業に課題がある者の割合は車優は少ないが、多剤は 多い。催眠鏡静薬・抗不安薬を処方されている者も 多い。 ・骨折予防のために、転倒の原因となりうる催眠鏡静薬 などの副作用に注目した取組を進めていく必要がある。		
健康医療情報等の整理	○1人当たり医療費は全国と比較して、66.974円高い(県:906.842円、国839.868円)。外来医療費は全国平均以下であるが、入院医療費が高い。○平成29年以降、国との差は減少してきている(H29年92.285円→R3年72.932円)。○受診率は全国と比較して高い(県:1407.13、国:1308.89)。	01人当たり医療費が最も高い市町1,011,565円(美祢市)と最も低い市町747,592円 (光市)では、263,973円の差がある。 0上位5位は963,851~1,011,565円、下位5位は747,592~816,185円。	01人当たり医療費は、令和元年度1,039,820円、令和2年1,002,033円、令和3年度1,013,444円。 0平成29年以降、減少傾向である。	〇疾時別1人当たり医療費が全国と比較して高いのは、脳梗塞(県:34,524円、国26,473円)、骨折(県:47,890円、国38,969円)であった。	○医療費上位10疾患を見てみると、すべての市町で骨折、関節疾患、脳梗塞、糖尿病、高血圧症 は上位に入っていた。慢性腎臓病(透析あり)も3町を除き、上位に入っていた。 ○疾病別1人当たり医療費の市町差がある疾病は、慢性腎臓病(透析あり)・肺炎、脳梗塞、骨折。 慢性腎臓病(感析あり):最も高小市国へ0665日(下関市)、最も低小市町1569円(阿武町) 肺炎:最も高小市町3名(52円(長門市)、最も低小市町5人66円(阿武町) 脳梗塞:最も高小市町3名(52円(長門市)、最も低小市町5人66円(阿武町) 脳梗塞:最も高小市町3名(73円(荻市)、最も低小市町2人96円(阿江町) 膏折:最も高い市町5名(731円(荻市)、最も低小市町30八57円(防府市)	○疾病別1人当たり医療費をみると、全体的に年々低下している。 慢性腎臓病(透析あり):平成29年度35,340円→含和4年度27,220円 脳間障疾患:現成29年度49,873円→令和4度は148.2 「骨折は平成30年から上昇し、そのままの状態を維持しているが、令和4年度は低下した。 平成29年度46,635円→平成30年度49,595円→令和4年度47,890円	○悲者(医科レゼプト保育者)割合は全国と比較して、2.9%高い(県:84.2%、国81.3%)。 ○患者割合は中成の30年以際、全国と比較して2.9~3.6%引い機能で指移している。 ○各生活習慣病の混ぎ到合な全国と比較すると、高血圧症(周:58.8%、国55.3%)、脂質 異常症(県:42.6%、国40.1%)、脳血管疾患(県:16.4%、国12.6%)の割合が高い。	〇生活習慣病患者割合の市町差がある疾病は、認血管疾患、高血圧症、虚血性心疾患。 脳血管疾患:最も高い市町29.7%(美祢市)、最も低い市町8.6%(上関町) 高血圧症:最も高い市町64.6%(美祢市)、最も低い市町51.7%(平生町) 虚血性心疾患:最も高い市町20.0%(利木町)、最も低い市町7.5%(下松市)	〇生活習慣病患者の割合は80%前後で推移しているが、減少傾向にある。 令和2年度802% →令和3年度798% →令和4年度794% ○令和2年から4年での生活習慣病の患者割合の変化(±0.5%の変化) 増加:脂質異常に(・0.7)、関係病(+0.5) 維持:人工透析(0.0)、高血圧症(-0.3) 減少:脳血管疾患(-1.5)、虚血性心疾患(-1.2)	○後発医薬品の使用割合(数量ペース)は令和4年3月に800%に到達し、その後6月に800%を下回ったが、7月以降は目標値800%を超えている。 全年回ったが、7月以降は目標値800%を超えている。 の全面と比較して、低い割合で推修了ていたが、係やに上昇し、令和4年9月には80.9%と なり、国の中均値(法数値790%)を超えた。 有35年43月に182.0%となった。 ○令和元年までは後発医薬品切り替え通知の送付が18市町にとどまっていたが、令和2年より 全19市町での差がしたっている。 の条発を薬品の使用割合が履長高い市田88.2%(阿武町)と最も低い市町72.8%(周筋大島 町)では、154%の差がある(令和5年3月)。	○重複薬あり(1剤以上):07%、重核薬効あり(1薬効以上):66% 0多剤:(10剤以上)18.2%、(15剤以上)4.2%、(20剤以上):0.8% 0種複薬効ありの副音が最も高い市田7.7%(宇部市)と最も低い市町4.7%(周防大鳥町)で は、3.0%の差がある。 回りでは、10.7%の差がある。 回りでは、10.7%の差がある。	○重複・頻回受診あり:0.35%(令和4年度) ○重複・頻回受診者の割合は、減少傾向にある。 令和元年度0.74% →令和2年度 中止 →令和3年度0.46% →令和4年度0.35%
	全国平均との比較	構成市町村 比較	経年変化	全国平均との 比較	構成市町村 比較	経年変化	全国平均との 比較	構成市町村 比較	経年変化			受診者割合
通目		医療費			疾病分類別の医 療費			生活習慣病患者 割合		後発医薬品の使用割合	重複投業患者割合多剤投業患者割合	重複・頻回受診者割合
							医療関係の	次 左				

HW.						
展		全国平均との 比較	〇要介護認定率 (1号) は全国と同程度である (県:194%、国:194%)。 〇新規要介護認定率は全国と同程度である (県:03%、国:03%)。		₩30~ ₩31	H29~R4年 KDB 地域 の全体像の把握
	要介護認定率の 状況	構成市町村 比較	○要介護認定率 (1号) が最も高い市町24.3% (上関市) と最も低い市町15.1% (平生町) では、9.2%の差がある。 ○上位5位は20.2~24.3%、下位5位は15.1~17.8%。 ○県平均の19.4%を超えるのは上位7位まで。		8 32	R4年 KDB 地域の全体像 の把握
		経年変化	○要介護認定率 (1号) は、合和2年20.1%、合和3年度20.0%、合和4年度19.4%。 ○平成29年以降、20%前後で維持している。		08	H29~R4年 KDB 地域 の全体像の把握
		全国平均との 比較	○1人当たり介護給付費は全国と比較して1,401円高い(県:145,171円、国:133,770円)。 円)。 ○平成29年以降、国との差は減少してきている(H29年14,437円→R4年11,401円)。		88 33	H29~R4年 KDB 地域 の全体像の把握
7	介護給付費	構成市町村 比較	○1人当たり介護給付費が最も高い市田262419円(上関町)と最も低い市町127,827円 (周南市)では、134,592円の差がある。 ○上位3位は219の76~262419円、下位3位は町127,827~131,969円。 ○介護認定率に関わらず、1人あたり介護給付費が県平均に近い市町が多いが、一部介護認定率 と介護結付費が平均より高い市町(周65大島町、上関町、阿武町)と介護認定率と介護結付費が平均より高い市町(周65大島町、上関町、阿武町)と介護認定率と介護総付費が下げ、一部の第61、上、100円、阿武町)と介護認定率と介護総付費がともに低い市町(周65年、平里)がある。	, 人雅到中世十女用了同节用力工艺术。 用入鞋割中半仓	⊠34~ ⊠35	R4年 KDB 地域の全体像 の把握
		経年変化	○1人当たり介護給付費は、令和2年143.533円、令和3年度143.134円、令和4年度 145.171円。 ○平成30年以降、増加傾向である。	- 抗感ルビザリエリアは全人の3人、安ノほ能にもの - 打滅をはがんを除いて高く、特に心臓病・脳血管疾 - 患などの循環器疾患の割合が高い。 - 1人当たり介護総付費は全国人の高く、介護認定の有 - 1人当でした	833	H29~R4年 KDB 地域 の全体像の把握
#		全国平均との 比較	〇要介護者の有病率は、がんを除いて全国より高い。 〇時に有病率の差が大きいのは、心臓病5.4%(県:65.7%、国:60.3%)、精神5.2% (県:42.0%、国:36.8%)、脳血管疾患5.1%(県:27.7%、国:22.6%)。	無による医療質の氏験(介護・医療のソコ人が析)で 千介護認定をありの医療費が高い(特に入院医療費) ことから、介護制付費・医療費の上昇を抑制するため には、介護予防が重要である。	M 36	R4年 KDB 地域の全体像 の把握
) 1. 関係の 分析 - - - - - - - - - - - - -	要介護認定者の 有病率 (疾病別)	構成市町村 比較	〇要介護者の有病率において市田差が大きい疾病は、脳血管疾患、精神、脂質異常症。 脳血管疾患:最も高い市田429%(美祢市)、最も低い市田13.5%(上関町) 精神:最も高い市田48.9%(和木町)、最も低い市町13.7%(上関町) 脂質異常症:最も高い市田43.1%(長門市)、最も低い市町19.6%(上関町)	 ・ 汀議予のを推進するにあたり、注目すべ民状制は、要介 護度が推むにつれて有病率が上昇する循環器疾患や 肺炎であり、生活習慣病の重症化予防とともに低栄養 予防の対策が必要である。 	表20	R4年 KDB 地域の全体像 の把握
瞅	要介護度別有病學 (疾病別)	経年変化	○要介護者の有務率において、減少傾向にあるのは認血管疾患 (平成28年度311%→含和4年度277%) ○要介護者の有解率において、増加傾向にあるのは認知症、胎質異常症。 認 知 症:平成29年度 267%→令和4年度 284% 脳響異常症:平成29年度 32.5%→令和4年度 35.3%	→ シーは歌作士の時報が表のプログライン・ラー体的実施のポピュレーションアプローチなどで、循環器疾患の重症化予防及び低栄養予防に関する知識を普及器発する必要がある。 ・山口県では全市町で通いの場が展開されており、高齢	M37	H29~R4年 KDB 地域 の全体像の把握
m,	別の有病率(疾病別)	要介護度別の 比較 要介護認定 有無別の比較	○要介護核別の有務率における要介護核の上昇に伴う変化 有務率が低下する: 筋・骨疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病 有線率が高くなる: 循環器疾患、認知症、肺炎 つ要介護認定ありの方の有無なが高くなる疾患は、認知症(あり418%、なし4.3%)、 循環器疾患(あり77.7%、なし56.5%)、肺炎(あり25.2%、なし11.1%)、 筋・骨疾患(あり77.4%、なし68.8%)。	者人口あたりの道いの湯断が数が全国より多い。 ・また、1箇所あたりの多加者数は全国より少ないこと から、ポピュレーションアフローチを実施する際に、 比較的少人数に対して教育が行える強みがある。	8 × 8 8 × ⊠ 8 × ⊠	R4年 KDB 介入支援对象 者一覧(栄養・重症化予防 等)
ŅĒ		全国平均との 比較	○山口県はすべての市町で通いの場が運営されている(国:964%)。 ○65歳以上人口千人当たり箇所数は全国より多い(山口県:4.1箇所・千人、国:3.4箇所/千人)。 ○参加者に占める75歳以上の割合は全国よりわずかに低い(山口県:70.5%、国:70.7%)。 ○通いの場1箇所当たりの参加者数は全国よりかない(山口県:12.7人、国15.9人)		表21	R3年 厚生労働省 介護予 防・日常生活支援総合事業 報告
		構成市町村 比較	〇名5歳以上人口干人当たり箇所数が最も高い市町14.4箇所(美祢市)と最も低い市町の6箇所(田市施町)では、13.8箇所の差がある。 〇1箇所当たりの参加者数が最も多い市町36.3人(田布施町)と最も少ない市町7.8人(周防大馬町)では、28.5人の差がある。		表22	R3年 厚生労働省 介護予 防・日常生活支援総合事業 報告
		経年変化	〇通いの場箇所数は、令和元年度1,723箇所、令和2年2,142箇所、令和3年度1,929箇所。 〇通いの場参加者数は、令和元年度26,958人、令和2年27,975人、令和3年度24,791人。 〇箇所数、参加者数ともに令和3年は減少したが、増加傾向。		240	H29~R3年 厚生労働省 介護予防・日常生活支援総 合事業報告
一	・医療のクロス分析	ス分析	○介機認定あり・なしによる1人当たり医療費の比較では、介機認定ありの方が医療費が高い。(入院) 介機認定あり 976.335円、介機認定なし 202.269円 →差:774.066円(外来) 介機認定あり 429.032円、介機認定なし 295.741円 →差:133.291円		表23	R4年 KDB 健康スコアリング (介護)

計画全体																
				198・日報	難	後保険者の健康港の(平均自立組織)の延申を目指すために、後保険者の自立に係る指揮(レセブト1件当たり入院日教及び指環器疾患患者の難合)の減少を目指す。	治自立類関)の発伸	を目指すため	に、被保険	者の自立に係	る指標(レセプ	ト1件当たり入	院日数及び循環	器疾患患者の割	合)の減少を目	eg.
				計画全体の目的(この計画によって目指す姿)	月的 7日指す姿)	被保険者自らが健康地道活動を行えるよう、生活習慣病等の重症化予改や心尋撮影の低下効止に向けた支援を行うことで、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることを目的とする。	Fえるよう、生活習慣。	病等の重症化3	5時や心身機能	能の低下防止に	向けた支援を行うこ	ことで、被保険書	針ができる眼り長 ・	<自立した日常生	話を送ることを目	MC화중.
	ŧ		1					計画策定時実績	時実績 ※1	-			目標値	*2		
広境連合がアプローチする課題	東 字課 元る題	課題解決に係る取組の方向性 6	の変形を発生を発生しています。	m #							H	2025 (RT)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
・健康状態を参加の指揮により把握している後保険者の増加	`	・一体的実施の進捗管理と実施継続に向けた支援	φ.			確認受診率		16.9%	£9₹ 35,304	治學 208,815	割合 15%	16%	##\$ 17%	18%	19%	20%
・原内における確於受診率が低い市町村の改善・原内における建設等の場合が低い。 直右に ゼロス 体対解診 風影 数 がにいま 町 紅の 野	`	+	1.2	健診受診率の向上	アウトブット	歯科健診実施市町村数・割合		100.0%	6	6	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		ナた支援	9~8	健康状態不明者の減少		質問票を活用したハイリスク者お婚に基づく 保留票を活用したハイリスク者お婚に基づく の発言戦を実施したいる出世対数・単位		42%	00	61	74%	74%	74%	84%	84%	84%
· 適正及受診行動を実行する被保険者の増加 (重複結回受診、研診・値科保診後の未治療者)		・豊権独回受診者に対する訪問指導の実施・蜂診・神対験診後の受診制部フェニーア・ブ	200			6米職		11%	2	61	56%	56%	26%	56%	56%	26%
		1				<u> 주</u>		17%	2	6	26%	26%	26%	26%	26%	26%
			-	一体的実施の推進	1	服薬(重復・多剤)		16%	0	6	21%	21%	21%	21%	21%	21%
株 両を開贈し、二公二組入。				実施市町村数の増加	イツトノット	重症化予防(糖尿病性腎症)		21%	4	0,	23%	23%	23%	23%	23%	29%
The second of th						重症化予防(その他身体的フレイルを含む)	ルを含む)	16%	m	9	792	32%	37%	42%	47%	29%
						健康状態不明者		45%	00	9	79%	79%	79%	%62	79%	79%
						6米職		0.5%	1,203	255,580	%50	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
						□ 整		1.8%	4,658	255,580	%8:1	1.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%
						服薬(多剤)		4.2%	10,654	255,580	J	J	ı	J	J	ı
						服薬(睡眠薬)		1.0%	2,520	255,580	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
\						身体的フレイル (ロコモ含む)		2.6%	6,619	255,580	*	%	*	%	*	*
				一体的実施の推進		重症化予防 (コントロール不良者)		0.5%	1,244	255,580	%9:0	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
	課題の	課題の解決		ハイリスク者割合の減少	アウトカム	重症化予防(糖尿病等治療中断者)		8:3%	21,113	255,580	7.0%	7.0%	7.0%	90.9	90.9	6.0%
	に強する	に資する事業設計				重症化予防 (基礎疾患保有+フレイル)	410)	2.9%	7,304	255,580	ı	ı	ı	1	J	ı
	/					重症化多防(腎機能不良未受診者)		0.01%	52	255,580	1	1	ı	J	J	ı
						健康状態不明者		1.5%	3,807	255,580	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%
						平均自立期間(要介護2以上)男性	型型	79.8			# 説	要は	中間	野神	世祖	曹
						平均自立期間(要介護2以上)女性	型	7:48			典談	# !!!	豊	型規	典證	豊
				\$ 6 0 0 E	アウトカム	重復・頻回受診者		0.4%	268	255,508	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
				適に対影の推進	アウトブット	後発医薬品使用量(数量ベース)		85.0%	963,215 1.7	1,174,454	83,0%	83.4%	83.8%	84.2%	84.6%	85.0%
			4	※1 実績年度が異なる場合に	には、棚外等に注釈を	実施年度が異なる場合には、個外やに注釈を記載。 ※2回導艦を記載する際には、分母・幼子は記載不懈	分子は記載不變。						-		-	
			4	個別事業及び計画期間における進捗管理	開間における漁	技術管理							****	Company		
				## 		事業名	細胞質 割居如	Ĥ	體功・憲先		2024	2025	実路年度 (市) 2026 (003)	2027	2028	2029
				健康診査	業量原須組翻		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		,	eK.			見直し (19)	n t		(N11) 最終評価 (19)
				2 健康診査	業権総器技期		40		,	HK.	実施 (19)	1	見直し (19)	t	†	最終評価 (19)
				3 一体的実施	業 単丁卯 上 別 排 静 却 □・ 華 洪 卸	医下防止事業	器			*	実施 (10)	1	見直し (10)	1	1	最終評価 (19)
				4 一体的実施	生活習慣病等重症	生活習慣病等重症化予防事業(糖尿病性腎症・その他)	領令			₽K	実施 (12)	1	見直し (12)	1	1	最終評価 (19)
				5 一体的実施	服薬相談事業(重復・多剤等)	/ (本・多剤等)	器			en	実施 (4)	+	見直し (4)	t	1	最終評価 (19)
				6 一体的実施	健康状態不明者の状態把握事業	状態把握事業	委託		,	ŧЖ	実施 (15)	1	見直し (15)	t	1	最終評価 (19)
				7 適正受診	訪問健康相談事業		福命			eK .	実施 (19)	1	見直し (19)	t	1	最終評価 (19)
					後発医薬品の使用促進事業	新華東四	舠			вK	実施 (19)	1	見直し (19)	1	1	最終評価 (19)

IV 個別事業 事業シート [健康診査] 事業1 健康診査事業 事業の目的 被保険者の健康管理及び生活習慣病等の重症化リスクを把握し、適切に医療につなげていくことで、被保険者の健康の保持増進を図る。

事業の概要

【健康診査】
除外要件に該当する者を除いた後期高齢者医療被保険者全員に対して、特定健診に準拠した健康診査を実施。
【健康診査の普及啓発】
①健康診査を受診していない被保険者に対する受診勧奨及び②普及啓発(ボスター、広報掲載、やまぐち長寿健康チャレンジ等)を実施。

*令和6年度以降の健診対象者算定方法による試算値

				計画策定時			目柱	票値		
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	健診受診率の増加	健診受診者数/健診対象者数	*16.9%	15%	16%	17%	18%	19%	20%
	2									
アウトカム 評価指標	3									
	4									
	5									

				計画策定時			目柱	票値		
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	受診勧奨による健診受診率	健診受診者数/受診勧奨通知 送付者数	10.1%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	2	76~85歳の健診受診率	76〜85歳の健診受診者数 /76〜85歳の健診対象者数	*20.7%	20%	21%	22%	23%	24%	25%
アウトプット 評価指標	3	各市町の健診受診率	各市町の健診受診者数/各市 町の健診対象者数	*9.4%~ 40.9%	市町格差減 少	市町格差減 少	市町格差減 少	市町格差減 少	市町格差減 少	市町格差減 少
	4	やまぐち長寿健康チャレン ジへの被保険者の参加	やまぐち長寿健康チャレンジ への参加者数	1,034人	1,050人	1,100人	1,150人	1,200人	1,250人	1,300人
	5									

	概要	健康診査の実施 健康診査の普及啓発 ①健康診査受診勧奨 ②健康診査の普及啓発
プロセス (方法)	実施内容	 1. 健康診査の実施 「対象者」除外要件に該当する者を除いた後期高齢者医療被保険者全員。
	実施後のフォロー・モニタリング	健康診査の実施 健康診査受診者数を確認(次年度6月)。 健康診査の普及啓発 ①健康診査受診都契:健康診査受診勧奨送付者の健康診査受診の有無を確認(次年度6月)。 ②健康診査の普及啓発:事業実施量をモニタリング(中間及び年度末)。
	備考	

	概要	実施体制(委託・直営)
ストラクチャー (体制)	実施内容	実施体制 ・健康診査業務について、山口県医師会及び集団健診実施市町と委託契約を締結。 ・健康診査代行機関は、山口県国保連。 ・普及啓発は、広域連合にて実施。県(国保)と連携した医療機関向け受診率向上対策を実施予定。 ・健診受診率向上対策について、市町(国保の特定健診状況)と情報共有を実施予定。 ・広域連合の担当職員数は、5人(職員2、会計年度3)。
	実施後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって、年度開始時、中間、年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。
	備考	

事業シート [健康診査] Ⅳ 個別事業

事業2 歯科健康診査事業

事業の目的 食事摂取に必要な口腔機能低下の早期発見により、適切に医療につなげていくことで、被保険者の口腔機能の低下防止を図る。

【歯科健康診査】 後期高齢者医療への新規加入者を中心に、歯科健康診査(愛称「お口の健康診断」)を実施。

事業の概要		【歯科健康診査の普及啓発】 歯科健康診査を受診して		奨及び普及啓	発を実施。	, 25000				
_	١			 計画策定時			目柱	票値		
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	歯科健診受診率の増加	歯科健診受診者数/歯科健診 対象者数	9.5%	10%	11%	12%	13%	14%	15%
	2									
アウトカム 評価指標	3									
	4									
	5									
								亜 /広		
項目	No.	 評価指標	 評価対象・方法	計画策定時	目標値					
	140.	TIMITE!	ZVCV. YSCVIIII 119	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	受診勧奨による歯科健診受 診率	歯科健診受診者数/歯科受診 勧奨通知者数	2.1%	5%	5%	5%	8%	8%	8%
	2									
アウトプット 評価指標	3									
	4									
	5									

				l							
	概要	1. 歯科健康診査の実施 2. 歯科健康診査の普及啓発 ①歯科健康診査受診勧奨 ②健康診査の普及啓発(ポスター、広報掲載等)の実施									
プロセス (方法)	実施内容	1. 歯科健康診査の実施 「対象者」前年度に後期高・ (名) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	着による新規にび当該にはいる。 はび当該に関する。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	経験を表現の できます できます できます できます できます できます できます かいしゅう かいしゅう かいしゅう かい	及び75歳 (得者を除く) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯数など) (歯がない者) (をする) (してものできる) (しても) (しさ) (しても) (しさ) (しさ) (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し) (し	未満の障害語が 下機能に、口腔 下機能に、気託。 が会へ、数部を表話。 が、数部を表話。 が、数部を表話。 が、数部を表話。 が、数部を表記。 が、数字を表記。 が、る。 が、。 が、る。 が、る。 が、。 が、。 が、。 が、。 が、。 が、。 が、。 が、	認定等による: 保険者。 空乾燥) 歴がない者。	新規資格取得			
	1. 歯科健康診査の実施 歯科健康診査の実施 歯科健康診査受診者数を確認 (次年度6月)。 2. 歯科健康診査受診者数を確認 (次年度6月)。 2. 歯科健康診査の普及啓発 (介歯科健康診査受診勧奨:歯科健康診査受診勧奨送付者の歯科健康診査受診の有無を確認 (次年度6月)。 ②歯科健康診査の普及啓発:事業実施量をモニタリング (中間及び年度末)。) 。		
	備考										

	概要	実施体制(委託・直営)
ストラクチャー (体制)	実施内容	実施体制 ・ 歯科健康診査業務について、山口県歯科医師会と委託契約を締結。 ・ 歯科健診受診券発行、歯科健診結果および質問票の入力は、広域連合。 ・ 歯及啓発は、広域連合にて実施。 ・ 広域連合の担当職員数は、4人(職員1、会計年度3)。
	実施後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって、年度開始時、中間、年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。
	備考	

IV 個別事業 事業シート [高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施] 事業3 低栄養・口腔機能低下防止等事業 事業の目的 低栄養防止等に対する保健指導や健康教育を行うことで、要介護状態への移行を防止することを目的とする。 「ハイリスクアプローチ」 低栄養に陥る可能性のある被保険者に対し、医療専門職による保健指導を実施。 「ポピュレーションアプローチ」 通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し、健康教育(健康教室・健康相談)を実施。

			評価対象・方法	計画策定時			目柱	票値		
項目	No.	評価指標		実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	ハイリスク者割合の維持 (低栄養)	低栄養リスク者数/被保険者 数	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
	2	ハイリスク者割合の減少 (口腔)	口腔機能低下リスク者数/被 保険者数	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%
アウトカム 評価指標	3	保健指導による検査値等の 維持・改善率	指導前後の検査値等の維持・ 改善者数/保健指導対象者数	87.5%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	4									
	5									
				計画策定時						
項目	No.	評価指標	評価対象·方法	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1	低栄養・口腔機能低下防止 に取組む市町数	一体的実施での低栄養・□腔 に取り組む市町数	3市町	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町
	2	保健指導(低栄養・口腔) 実施割合	保健指導実施者数/事業対象 者数	60.0%	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上

105.7%

80%以上

80%以上

80%以上

80%以上

80%以上

80%以上

実施した通いの場数/事業対象の通いの場数

アウトプット 評価指標

3

4 5 健康教育の実施割合

			1			1	1						
	概要	1. 保健指導の実施 2. 健康教育の実施											
プロセス (方法)	実施内容	1. 保健指導の実施 【対象者】①低栄養リスクがある者 ②口腔機能低下リスクがある者 (実施内容】医療専門職による保健指導。 【実施体制】市町、関係機関への委託。 2. 健康教育の実施 【対象者】通いの場等の住民主体の活動に参加している者。 【実施内容】医療専門職による健康教室・健康相談(主に低栄養・口腔機能低下防止)。 【実施体制】市町への委託。											
	実施後のフォロー・モニタリング	 保健指導の実施 市町、関係機関による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。 健康教育の実施 市町による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。 											
	備考												

	概要	実施体制(安計 <i>)</i>
ストラクチャー (体制)	実施内容	実施体制
	実施後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって、年度開始時、中間、年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。
	備考	

IV 個別事業	事業シート [高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施]
事業4	生活習慣病等重症化予防事業
事業の目的	生活習慣病等に対する保健指導や健康教育を行うことで、脳血管疾患及び腎症等の重症化を防止することを目的とする。
事業の概要	【ハイリスクアプローチ】 生活習慣病等の重症化の可能性のある被保険者に対し、医療専門職による保健指導及び受診勧奨を実施。 【ポピュレーションアプローチ】 通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し、健康教育(健康教室・健康相談)を実施。

							目様	票値				
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)		
	1	ハイリスク者割合の維持 (コントロール不良者)	血糖・血圧コントロール不良 者数/被保険者数	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%		
	2	ハイリスク者割合の減少 (糖尿病等治療中断者)	糖尿病等治療中断者数/被保 険者数	8.3%	7.0%	7.0%	7.0%	6.0%	6.0%	6.0%		
アウトカム 評価指標	3	保健指導による検査値等の 維持・改善率	指導前後の検査値等の維持・ 改善者数/保健指導対象者数	95.4%	80%	80%	80%	80%	80%	80%		
	4											
	5											
				計画策定時	目標値							
項目	No.	評価指標	評価対象・方法 	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)		
	1	生活習慣病等重症化予防に 取組む市町数	一体的実施での生活習慣病等 (糖尿病性腎症)に取り組む 市町数	4市町	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町		
アウトプット	2	生活習慣病等重症化予防に 取組む市町数	一体的実施での生活習慣病等 (その他)に取り組む市町数	3市町	5市町	6市町	7市町	8市町	9市町	10市町		
評価指標	3	保健指導(生活習慣病等) 実施割合	保健指導実施者数/事業対象 者数	72.2%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上		
	4	受診勧奨による医療機関受 診率 (糖尿病)	医療機関受診者数/医療機関 受診勧奨通知者数	15.4%	10%	10%	10%	10%	10%	10%		
	5	受診勧奨による医療機関受 診率(未受診)	医療機関受診者数/医療機関 受診勧奨通知者数	27.7%	30%	30%	30%	30%	30%	30%		
		概要	 保健指導の実施 健康教育の実施 医療機関受診勧奨の実施 保健指導の実施 									
ブロセス (方法)		実施内容	 1. 味味 指導の実施									
	実施後	食のフォロー・モニタリング	 保健指導の実施 市町による事業実績報告書により成果を確認 (年度末)。 健康教育の実施 市町による事業実績報告書により成果を確認 (年度末)。 医療機関受診制受の実施 ①②各医療機関受診制受通知送付後3か月時点での医療機関受診状況を確認。 									
		備考 										
		概要	実施体制(委託及び直営)									
ストラクチャー (体制)		実施内容	実施体制 ・市町と一体的実施の委託契約を締結。 ・事業の企画・連営の相談、情報共有は、各市町の郡市医師会と実施し、かかりつけ医との情報共有を実施。 ・事業計画については、山口県国保連合会に設置された保健事業支援・評価委員会による支援・評価を活用し、助言を得る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
	実施後	_{そのフォロー・モニタリング}	広域連合内の高齢者保健事業	推進会議によっ	って、年度開	始時、中間、	年度末に事	業の進捗管理	■及び評価を	実施。		

備考

IV 個別事業 事業シート [高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施] 事業5 服薬相談事業 (重複・多剤) | 事業の目的 | 服薬に対する保健指導や健康教育を行うことで、被保険者の適正な服薬を促し、転倒等の薬物有害事象を防止することを目的とする。 | 「ハイリスクアプローチ」 | 服薬に課題がある可能性のある被保険者に対し、医療専門職による保健指導を実施。 (ボビュレーションアプローチ) | 通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し、健康教育(健康教室・健康相談)を実施。

		No. 評価指標		計画策定時	目標値						
項目	No.		評価対象・方法 	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	ハイリスク者割合の維持 (睡眠薬)	睡眠薬処方者数/被保険者数	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
	2	保健指導による課題等の維持・改善率	指導前後の課題等の維持・改 善者数/保健指導対象者数	65.1%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	
アウトカム 評価指標	3										
	4										
	5										
											
			======	計画策定時			目作	票値			
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	

項目	No.	50 /TT +1-1-4 M	評価対象・方法 一体的実施での服薬相談に取り組む市町数 保健指導実施者数/事業対象 者数	計画策定時	目標値						
		評価指標		実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
		服薬相談に取組む市町数	の組む市町数	4中町	4市町	4市町	4市町	4市町	4市町	4市町	
	2	保健指導(服薬)実施割合	保健指導実施者数/事業対象 者数	74.2%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
アウトプット 評価指標	3										
	4										
	5										

	概要	 保健指導の実施 健康教育の実施
プロセス (方法)	実施内容	 保健指導の実施 (対象者] 服薬に課題がある者(重複薬、重複薬効等:特に睡眠薬・精神神経用薬) (実施内容) 医療専門職による保健指導。 (実施体制) 市町への委託。 健康教育の実施 (対象者) 通いの場等の住民主体の活動に参加している者。 (実施内容) 医療専門職による健康教室・健康相談(主に服薬)。 (実施体制) 市町への委託。
	実施後のフォロー・モニタリング	1. 保健指導の実施 市町による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。 2. 健康教育の実施 市町による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。
	備考	

	概要	実施体制(委託)	
ストラク (体制		実施内容	実施体制
(一种中国)	707	実施後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって、年度開始時、中間、年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。
	備考		

IV 個別事業	事業シート [高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施]
事業6	健康状態不明者の状態把握事業
事業の目的	医療や介護サービスなどにつながっていない健康状態が不明な被保険者に対し、訪問等により状態を確認し、必要な支援につなげることを目的とする。
事業の概要	健診・医療ともに未受診で、要介護の認定も受けていない被保険者に対し、健康状態を把握するとともに必要なサービスに接続する。

事業の概要		健診・医療ともに未受診で、	要介護の認定も受けていない	被保険者に対	し、健康状態	態を把握する	るとともに必	要なサービス	くに接続する。	,	
		1									
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時	目標値						
		01,440,0	5 (iii. 5 5 5 7 5 iii.	実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	健康状態不明者の減少	健康状態不明者/被保険者数	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
	2										
アウトカム 評価指標	3										
	4										
	5										
				-1.不然中叶			目柱	票値			
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	健康状態不明者の状態把握に取組む市町数	一体的実施での健康状態不明 者の状態把握に取り組む市町 数	8市町	15市町	15市町	15市町	15市町	15市町	15市町	
7617I	2	健康状態把握の実施割合	健康状態把握者数/事業対象 者数	73.8%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
アウトプット 評価指標	3	医療・介護サービス等への 接続率	サービス接続者数/健康状態把握 者のうちサービス必要者数	40.8%	_	_	_	_	_	_	
	4										
	5										
		概要	健康状態把握の実施								
プロセス (方法)		実施内容	【対象者】健診未受診、医療未受診、かつ要介護の認定がない被保険者 【実施内容】訪問等による健康状態の把握及び必要なサービスへの接続支援。 【実施体制】市町への委託。								
	実施後	ぞのフォロー・モニタリング	市町による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。								
		備考									
		概要	実施体制(委託)								
ストラクチャー (体制)		実施内容	実施体制 ・ 市町と一体的実施の委託 ・ 対象者の情報共有は、必 地域包括支援センターと	要に応じて各市	市町の郡市医	師会及び歯	科医師会、在	E宅介護支援	センター、		
	実施後	広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって、年度開始時、中間、年度末に事業の進捗管理及び評価を実施後のフォロー・モニタリング						実施。			
		備考									

Ⅳ 個別事業	事業シート [適正受診の推進]
事業7	訪問健康相談事業
事業の目的	被保険者の健康管理支援や受診に関する指導、福祉制度等に関する情報提供を行い、適切な医療機関受診の促進及び健康の維持・増進、症状の 重篤化の防止等につなげることで、医療費を抑制することを目的とする。
事業の概要	広域連合にて基準を設定した重複・頻回受診のある被保険者を対象に、健康相談員(保健師、看護師、管理栄養士等の医療専門職)による訪問 指導・情報提供を実施。

事業の概要		広域連合にて基準を設定した 指導・情報提供を実施。	た重複・頻回受診のある被保険	着を対象に、	健康相談員	(保健師、看	護師、管理	栄養士等の医	療専門職)(による訪問	
				I							
項目	No.	評価指標	 評価対象・方法	計画策定時	目標値						
				実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	重複・頻回受診者の維持	重複・頻回受診者数/被保険 者数	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	
	2	訪問指導による改善率	指導前後の課題解決者数/訪 問実施者	68.4%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	
アウトカム 評価指標	3										
	4										
	5										
							目村	票値			
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	訪問健康相談の実施割合	訪問実施者/訪問対象者	15.0%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	
	2										
アウトプット 評価指標	3										
	4										
	5										
		概要	訪問健康相談の実施								
プロセス (方法)		実施内容	【対象者】①重複受診者:同一疾病で3か所以上の医療機関を受診した月が3か月連続してある者 ②頻回受診者:同一医療機関において、15日以上の受診日数のある月が5カ月以上ある者 ③その他選定者:指定した期間にレセプト枚数が5枚以上となった月が1度でもある者 【実施内容】健康相談員(保健師、看護師、管理栄養士等)による訪問指導(原則2回)。 【実施体制】広域連合の直営(一体的実施での重複・頻回受診等の取組市町を除く)。 対象者の選定および訪問健康相談業務は、専門業者への業務委託。								
	実施領	後のフォロー・モニタリング	委託業者による事業実績報告書により成果を確認(年度末)。								
		備考									
		概要	実施体制(直営・委託)								
ストラクチャー (体制)		実施内容	実施体制 ・専門業者と訪問健康相談の委託契約を締結。 ・広域連合の担当職員数は、4人(職員2、会計年度2)。								
	実施征	後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業	推進会議によっ	って、年度開	始時、中間、	年度末に事	『業の進捗管	埋及び評価を	E実施。	
		備考									

Ⅳ 個別事業	事業シート [適正受診の推進]
事業8	後発(ジェネリック)医薬品の使用促進事業
事業の目的	後発(ジェネリック)医薬品の使用促進により、医療費の適正化を図ることを目的とする。
事業の概要	【使用促進】 後発医薬品への切り替えによる差額が発生する被保険者に対して、後発医薬品利用差額通知を送付。 【普及啓発】 後期高齢者新規資格取得者に対して、後発医薬品使用促進リーフレットを送付し、普及啓発を実施。

事業の概要		【普及啓発】	よる差額が発生する被保険者に こ対して、後発医薬品使用促進								
					目標値						
項目	No.	評価指標	評価対象•方法	計画策定時	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	後発医薬品使用割合の増加	後発医薬品使用割合(数量 ベース)各年3月	82%	83.0%	83.4%	83.8%	84.2%	84.6%	85.0%	
	2										
アウトカム 評価指標	3										
	4										
	5										
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時	00045	2005/##	ı	票値	0000====	0000	
	, ,,,,			実績	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	各中町の後発医薬品使用割 合 	後発医薬品使用割合(数量 ベース)各年3月	72.8%~ 88.2%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	
アウトプット	2										
評価指標	3										
	4										
	5										
		概要	1. 後発医薬品利用差額通知書の送付 2. 後発医薬品の普及啓発								
プロセス (方法)		実施内容	1. 後発医薬品利用差額通知書の送付 「対象者」後発医薬品への切り替えによる差額が200円以上となる被保険者 【実施内容】対象者に対して、後発医薬品利用差額通知書を郵送(年2回:11月、3月)。 【実施体制】広域連合直営。 差額通知書作成業務は県国保連合会へ委託。 2. 後発医薬品の普及啓発 「対象者】①後発医薬品差額通知書送付者 ②後期高齢者医療新規資格取得者 【実施内容】後発医薬品使用促進リーフレット(希望カード付)の送付 (差額通知書または被保険者証送付時に同封)。 【実施体制】広域連合直営。								
	実施後	後のフォロー・モニタリング	4. 後発医薬品利用差額通知書の送付 毎月の後発医薬品利用実態報告により使用割合を確認。 5. 後発医薬品の普及啓発 事業実施量を年度末にモニタリング。								
		備考									
		概要	実施体制(直営)								
ストラクチャー		実施内容	実施体制 ・県国保連合会と差額通知書作成業務の委託契約を締結。 ・担当職員数 3人 (職員2, 会計年度1)								
(体制)	実施後	後のフォロー・モニタリング	広域連合内の高齢者保健事業	推進会議によっ	って、年度開	始時、中間、	、年度末に事	『業の進捗管	理及び評価を	主実施。	
		備考									

その他 1. 評価方法 評価方法については、内部評価(*)に加えて山口県国民健康保険団体連合会に設置された「保 健事業支援・評価委員会」による評価を行います。 また、計画の評価時期については、個別の保健事業に係る評価は毎年度末及び必要に応じて随時 行うこととします。計画の総合的な評価及び計画の見直しは、計画の評価年及び必要に応じて随時 行うこととします。 なお、計画の評価に当たっては、ストラクチャー(構造)、プロセス(過程)、アウトプット (事業実施量)、アウトカム(事業成果)の4つの視点による評価を実施します。 *:内部評価:広域連合内の高齢者保健事業推進会議 データヘルス計画 の評価・見直し 2. 計画の見直し 保健事業計画の効果的・効率的な推進や実効性を担保するため、KDB等のデータ分析を活用し た「Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Act(改善)」によるPDCAサイクルに沿っ て、毎年課題点等を改善しながら継続的に事業の運営を行います。 計画期間が6年間であることから、計画の中間年度である令和8(2026)年度に計画全体の進 捗状況の評価を実施し、必要に応じて見直しを行います。また、本計画の最終年度である令和11 (2029) 年度には、設定した評価指標を基に、目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映さ 計画の見直しにあたっては策定時同様、関係団体の意見を参考にし、被保険者の現状に即した計 画となるよう努めます。 データヘルス計画は、山口県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載するなどし、広く周 データヘルス計画 の公表・周知 知するように努めます。 保健事業の実施及びKDBシステムの活用にあたっては、個人情報保護法、関係法令を遵守し、 適切な個人情報の保護に努めます。 個人情報の取扱い また、事業を外部事業者に委託する場合にも、同様に取り扱われるよう委託契約書において定め ることとします。 市町や地域の医療・介護関係者の取組を支援・協力するとともに、KDBシステム等を活用し、 地域包括ケアに 係る取組 市町が行う保健事業や介護予防事業等に活用できるデータの提供など、市町との連携を図ります。 広域連合は、市町と連携した保健事業体制づくりを進めるため、以下の市町に対する支援を実施 し、市町との連携強化を図ります。 1. 保健事業関連の会議の企画、参加 ①高齢者保健事業推進連絡会議の開催(年1回以上)。 ②市町の地域ブロック会議(4ブロック)の開催(各ブロック年1回以上)。 その他留意事項 2. 保健事業担当者向けの研修会の企画運営(県国保連との共同企画) ①一体的実施に関連するKDBデータ活用研修会の開催(年1回以上)。 ②高齢者の保健事業に関する市町対象の研修会の開催(年1回以上)。 3. 市町への情報発信 ①市町の健康課題や保健事業に関するデータの提供(地域ブロック会議および市町用HP等)。 ②一体的実施取組市町との協議及び各種説明会の実施(適宜)。